

資産評価基準・採用デフレーター - 比較(補償費)

資産評価基準(償却資産) 比較

項目	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本州四国連絡橋公団	検討課題の整理
・構成要素 1. 補償費	補償実績にデフレーターを乗じて道路延長あたりの金額を算出し、主要構造物(土工、トンネル、橋梁)の延長に乗じて算定	実績にデフレーターを乗じて算定	同左	同左	開始B/S関係 4.(9)
・詳細 1. 補償費 原価算入範囲	事業損失、漁業補償、特殊物件(上下水道等)の移設(付替)に要する費用等、構築物の建設に伴い必要となる補償に要する支出	同左	同左	構築物の建設に伴い必要となる漁業補償、事業損失	開始B/S関係 4.(9)
原価算入額	1) 改築事業区間以外に係る補償費 原価算入額 = 開通延長(Km) × 単位延長当たり補償費 ・単位延長当たり補償費 = 補償費算入総額/H14年度末営業中区間延長 2) 改築事業区間に係る補償費 原価算入額 = 改築事業の施行済区間延長(Km) × 単位延長当たり補償費 ・単位延長当たり補償費 = 改築事業区間の補償費算入総額/H14年度末改築事業施行済区間延長	1) 過去の工事完了検査調書及び決算書類等に基づき、供用区間毎に把握して計上 2) 再調達原価 = 取得原価 × デフレーター ・使用デフレーター: 「建設工事費デフレーター」(首都)	1) 過去の決算書類等に基づき、路線毎に把握して計上 2) 再調達原価 = 取得原価 × デフレーター ・使用デフレーター: 「建設工事費デフレーター」(阪神)	1) 過去の契約書、工事完了検査調書等に基づき、供用区間毎に把握して計上 2) 再調達原価 = 取得原価 × デフレーター ・使用デフレーター) 漁業補償費 : 消費者物価指数) 事業損失 : 「建設工事費デフレーター」(本四公団)	

資産評価基準(非償却資産) 比較

項目	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本州四国連絡橋公団	検討課題の整理
・構成要素 1. 補償費	開通区間ごとに把握された補償実績をもとに市町村別に補償額を算	実績にデフレーターを乗じて算定	同左	同左	開始B/S関係 4.(9)
・詳細 1. 補償費 原価算入範囲	建物・工作物・動産移転料 営業・立木・仮住居・残地補償 移転雑費、鑑定料、敷地を取得する送電鉄塔移設費	同左	物件の移転補償費 営業補償費 その他の損失補償費	建物・工作物・動産移転料 営業・立木・仮住居・残地補償 移転雑費、鑑定料	開始B/S関係 4.(9)
原価算入額	1) 開通区間ごとの補償実績から土地の取得原価に算入する補償費(A)を推計 2) 原価算入額 = 補償費(A) × 側道補正率 × 補償費按分率 × デフレーター ・側道補正率 = 道路敷地面積/用地取得面積(市町村単位) ・補償費按分率 = 当該市町村の道路敷地面積/区間の道路敷地面積 ・建設工事費デフレーター: 補償費の契約重心年度(供用開始の4年前)から修正	1) 過去の決算書類等に基づき、供用区間毎に整理し、取得原価を算定 2) 再調達原価 = 取得原価 × デフレーター ・使用デフレーター: 「建設工事費デフレーター」(建築総合)	1) 過去の契約書類及び決算書類等に基づき、取得原価を算定 2) 同左	1) 過去の決算書類等に基づき、供用区間毎に整理し、取得原価を算定 2) 同左	

採用デフレーター 比較

項目	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本州四国連絡橋公団	採用理由
・非償却資産 1. 補償費	開通区間毎に要した補償費の総額にデフレーターを乗じて推計(補償費の契約重心年度(供用開始の4年前)から修正) 「建設工事費デフレーター」(建設総合)	実績にデフレーターを乗じて算定 「建設工事費デフレーター」(建築総合)	同左	同左	
・償却資産 1. 補償費	開通区間毎に要した補償費の総額にデフレーターを乗じて推計(補償費の契約重心年度(供用開始の4年前)から修正) 「建設工事費デフレーター」(建設総合) 漁業補償については「消費者物価指数(全国総合)」を乗じて算定	実績にデフレーターを乗じて算定 「建設工事費デフレーター」(首都)	実績にデフレーターを乗じて算定 「建設工事費デフレーター」(阪神)	実績にデフレーターを乗じて算出) 漁業補償費: 「消費者物価指数」) 事業損失: 「建設工事費デフレーター」(本四)	漁業補償は、漁場の消滅等に伴い失った利益(売上高)によるものと考え、一般的な物価変動を示す「消費者物価指数」が適当と判断
2. 一般旅客定期航路事業等交付金 原価算入範囲 原価算入額	一般旅客定期航路事業等交付金 1号交付金 実績値 2号交付金 建設工事デフレーターを乗じて算定 3号交付金 CPI又は建設工事デフレーターを乗じて算定 4号交付金 船員労働委員会による労働経済指標のうち、賃金変動率を乗じて算定			一般旅客定期航路事業等廃止等交付金 1) 過去の決算書類等に基づき、供用区間毎に把握して計上 2) 再調達原価 = 取得原価 × デフレーター ・使用デフレーター: 「建設工事費デフレーター」(本四公団) 「船員労働委員会による労働経済指標のうち賃金の変動率」 1号交付金... 交付金額(デフレートしない) 2号交付金... 建設工事費デフレーター 3号交付金... 建設工事費デフレーター 4号交付金... 賃金の変動率 ・供用区間毎の個別資産(海峡部)に金額比例按分	開始B/S関係 4.(11)
その他補足事項	個別資産の取得原価に算入(東京湾アライインのみ)				

(「 」書き: 採用デフレーター)